

高等学校硬式野球部長の皆様
入部希望者（保護者）の皆様
関係者の皆様

松山大学硬式野球部
部長 妹尾 克敏

0. 硬式野球部へ入部を希望者する皆様へ（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本学硬式野球部の活動に対してご理解ならびにご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、2022年4月に本学硬式野球部へ入部を希望する方へご案内申し上げます。

入部希望者の方は本データをダウンロードいただき、期日までに返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【書類一式】

1. 春季練習参加ならびに寮について（ご案内）
2. 春季練習参加承諾書（保護者用）→2021年12月24日までに返送
3. 春季練習参加承諾書（学校長用）→2021年12月24日までに返送
4. 松山大学硬式野球部 六八寮のご案内（その他、関係資料）
5. 入寮について
6. 入寮申込書→2021年12月24日までに返送
7. 入寮誓約書→2021年12月24日までに返送
8. 入寮日届→2021年12月24日までに返送 **※部屋割りについては別途お知らせします。**
9. 寮費等経費について
10. 六八寮（松山大学硬式野球部寮）則

※2. 3. 6. 7. 8. の書類を期限（2021年12月24日）までにご郵送ください。

※自宅から通学予定の方は2. 3. の提出のみでかまいません。

※都合により、期限を過ぎる場合はご一報ください。

【郵送先】

〒790-8578 松山市文京町4番地2 松山大学硬式野球部 監督 池田幸二郎 宛
本件連絡先：090-9554-7154（主務携帯）

高等学校硬式野球部長の皆様
保護者の皆様

松山大学硬式野球部
部長 妹尾 克敏

1. 春季練習参加ならびに寮について(ご案内)

松山大学硬式野球部の春季練習参加ならびに寮について、ご案内申し上げます。新入生には、原則として(自宅生を除く)、入寮していただき、規則正しく共同生活をするにより、豊かな社会性を磨き、心身ともに成長されることを大いに期待しております。我が部の取り組みについて、何卒、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、春季練習参加につきましては、**2022年2月5日(土)**から開始となります。なお、練習参加には、高等学校長の許可が必要となります。

【注意事項】

- ・入学までの練習中の保険には、松山大学硬式野球部にて加入いたします。
- ・入学前の練習参加ができない場合は、主務：谷田までご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ】不明な点は、ご遠慮なくお問い合わせください。

硬式野球部主務 谷田 祐翔(携帯：090-9554-7154)

※練習は、原則午前9時より行っております。詳細は、谷田までご連絡ください。

年 月 日

松山大学硬式野球部
部長 妹尾 克敏 殿

保護者氏名 印

2. 春 季 練 習 参 加 承 諾 書 (保 護 者 用)

貴野球部より、春季練習への参加要請のあった _____ について、
期間中の事故等の配慮をお願いし、下記のとおり許可いたします。

記

1. 練習期間 2022年2月5日 ～ 2022年3月31日
2. 場所 松山大学久万ノ台グラウンド (松山市久万ノ台乙 507)
3. 費用負担 無
4. 保険加入 上記期間は本部で保険に加入します。
5. 監督責任の所在について
期間中の練習中における監督責任は松山大学硬式野球部が負う。
6. 登校日の処理 決められた登校日には練習に参加させないこととする。

以上

年 月 日

松山大学硬式野球部
部長 妹尾 克敏 殿

学校長

印

3. 春 季 練 習 参 加 承 諾 書 (学校長用)

貴野球部より、春季練習への参加要請のあった _____ について、
期間中の事故等の配慮をお願いし、下記のとおり許可いたします。

記

1. 練習期間 2022年2月5日 ～ 2022年3月31日
2. 場 所 松山大学久万ノ台グラウンド (松山市久万ノ台乙 507)
3. 費用負担 無
4. 保険加入 上記期間は本部で加入済み。
5. 監督責任の所在について
期間中の練習中における監督責任は松山大学硬式野球部が負う。
6. 登校日の処理 決められた登校日には練習に参加させないこととする。

以上

4. 松山大学硬式野球部 ろっばちりょう 六八寮 のご案内

硬式野球部では、共同生活を通して切磋琢磨することにより、さらなる成長できるよう、硬式野球部専用の寮を用意しております。日々の生活は、楽しいことばかりではなく苦しいことや我慢を強いられることもあるかもしれませんが、皆さんが心身ともに成長し、卒業する時には、立派な大人、社会人になれるよう私たち監督、コーチ、学生スタッフ一同が、支援していきます。なお、原則として新入部員の皆さんには入寮していただきます。(自宅生は除く)※寮の名称は硬式野球部OB会である「六八会(ろっばちかい)」に由来しています

【寮住所】

〒790-0833 松山市祝谷4丁目1番20号(松山大学から北東へ約1.5km。大学まで自転車で約7分)
連絡先：090-9554-7154(松山大学硬式野球部主務携帯)

【定員】

40名(個室) 鉄筋コンクリート5階建

【部屋間取り】

和室・洋室ともに6畳1間(洗面台、エアコン、収納、インターネット環境等整備)

【その他設備(共用スペース)】

食堂、トイレ、バス、洗濯室、ミーティングルーム、トレーニングルーム、応接室など

【寮費】

入寮費 30,000円(入寮費の返金はいたしません)

和室 50,000円/月(家賃25,000円、水道光熱費11,000円、食費12,000円、雑費2,000円)

洋室 52,000円/月(家賃27,000円、水道光熱費11,000円、食費12,000円、雑費2,000円)

	月	火	水	木	金	土	日
朝	△	△	△	△	△	○	○
昼	△	△	△	△	△	—	—
夕	—	○	○	○	○	—	—

※○印は、寮にて提供(上記食費はこの部分)。欠食の場合の減額はございません。

※△印は、松山大学生協にて各自食事。(別途、ミールカードをご用意ください。(年間約138,000円))

入学前の2・3月分寮費 2,000円/日(上限50,000円まで)

※入学前の2・3月の食事は、朝食、夕食を準備します。

【その他】

- ・管理人はおりますが、入寮生により主体的に管理運営をしていただきます。
- ・運営ならびに食事等の提供は、予算の範囲内で行います。
- ・今後の収支状況によっては、寮費の見直しを行う場合があります。その際は、事前に連絡させていただきます。
- ・松山大学生協から案内のある「ミールカード」を別途購入してください。
- ・生活に慣れるまでは、安全のため自転車での生活をお勧めします。

4.大学生活・生活費比較表

アパート名 (六八寮)

単位:円 アパート名(一人住まいアパートの標準例)

単位:円

費用項目	明細	金額/月
家賃(洋)		27,000
家賃(和)		25,000
光熱費		11,000
食費①	練習後の食事	
	寮の食事(週4日夕,朝)	12,000
食費②	生協食堂(定期食券) 13万円÷8か月	16,250
食費③	夕800円×2日×4.5週	2,700
	朝300円×2日×4.5週	7,200
雑費	主にインターネット代	2,000
その他		
*生活費として、最低限かかる費用を算出しています。		
合計	洋室	78,150
	和室	76,150

費用項目	明細	金額/月	
家賃		46,000	
光熱費			
共益費			
食費①	練習後の食事	夕800円×4日×4.5週	14,400
	(週4日)	朝300円×4日×4.5週	5,400
食費②	生協食堂(定期食券) 13万円÷8か月		16,250
食費③	土,日のみ朝,夕食	夕800円×2日×4.5週	2,700
		朝300円×2日×4.5週	7,200
雑費			
その他			
*生活費として、最低限かかる費用を算出しています。			
合計			91,950

注:費用計算については、あくまでも一般例であり
個人差により、費用内容は変わります。

六八寮（松山大学硬式野球部寮）管理・運営要領について

*六八会とは、松山大学硬式野球部OB会の別称です。

1. 運営目的＝野球部の強化と勉学の向上の両立

- ①寮生の野球スキルの強化と勉学の向上が両立できる環境づくりのサポートをする。
- ②共同生活の中で自主、自立の生活態度を確立できる為のサポートをする。
- ③将来、一社会人として自立できる様になる為のサポートをする。

2. 運営ルール

- ①寮生のアルバイトは親の承諾を得て、認めるものとする。（1年生は1学期終了後認める）但し、原則土、日、月曜日とする。
- ②食事は原則全員で取るようにする。
- ③自主、自立の精神で共有施設は、出来る限りのことは寮生相互で掃除、片付けを行う。
- ④その他、六八寮（松山大学硬式野球部寮）則を順守する。

3. 運営特記事項

- ①常駐の管理人（寮監）を置く。（寮生の生活補助、緊急時対応、町内会、苦情対応、安全対策等）
- ②毎月1回程度、より円滑な運営ができるよう、管理運営委員会メンバー（下図を参照）でミーティングを開催する。
- ③寮運営の収支を明確にし、前年度の会計報告及び当年度の収支計画作成し、管理運営委員会メンバーに報告する。必要な寮設備の設置可否についても、管理運営委員会で協議、決定していく。
- ④その他、寮運営の円滑化を図る為の改善策については、随時管理運営委員会メンバーで協議、決定していく。

六八寮の管理運営

六八会

（松山大学硬式野球部OB会）

六八寮管理運営委員会

- ・六八会理事メンバー
- ・監督、コーチ
- ・入寮学生代表、マネージャー（オブザーバー）



六八寮管理（企画）運営委員会

委員会理事（西松会長・大澤前会長）

六八会理事メンバー

管理人

（宮本寮監）

食事・庶務

（井上総監督）

生活指導

（池田監督）

会計

（OB、友澤）

寮学生代表
マネージャー

オブザーバー

- *父兄からの問い合わせ窓口
- ・井上浩次 090-3460-1191
- ・西松繁夫 090-3188-5610

5.入寮について

入寮に際して、下記の事項に留意してください。

1. 入寮時にあるすべてのものは備付です。

エアコン、電気、カーテンは、部屋にあらかじめございます。寝具はご用意ください。
シャンプー、洗剤などは、雑費の中から寮で用意します。個人専用のものを使用した場合は必要に応じてご用意ください。

また、洗濯干し場は、共用となりますので、衣類・ハンガー等の取り間違いや紛失を防止するため氏名等のご記入をお願いします。紛失した場合の責任は、負いかねます。

2. 寮に面した道路は、大変交通量が多い場所となります。

荷物の搬入の際は、事故にご注意ください。

3. 入寮にかかる諸経費について

別紙、「六八寮（松山大学硬式野球部寮）の寮費等について」をご覧ください。

4. 練習着について

練習着（上下）帽子は白。アンダーシャツ、オーバーソックスは紺。

練習着上の背中には「苗字」を記入着用してください。

練習バッグ、スパイク、ウィンドブレーカー等は入学後、部で揃えるまでは各高校等で使用していたものをご活用ください。

5. 入部後の費用について（参考）

内容	金額（年額）	備考
個人道具	約 100,000 円	帽子、ベースボールTシャツ、ユニフォームパンツ、ベースボールバック、アップシューズ、スパイク、ポロシャツ、ジャージなど
部費	36,000 円	月額 3,000 円（2021年12月現在）
試合運営費	20,000 円	春・夏それぞれ 10,000 円徴収
遠征費	約 180,000 円	春・夏 OP 戦、春・秋リーグ戦など （必要経費を都度徴収）

以上

6. 入 寮 申 込 書

松山大学 硬式野球部

ふりがな		顔写真を貼付 して下さい。 タテ 2.5cm ヨコ 2.5cm
氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
携帯番号	() —	
学部・学科	学部	学科
出身校	県 高等学校	入試区分
卒業年月日	令和 年 月 卒業(見込)	推薦・一般
保護者住所	〒 — 保護者氏名： 電話番号() — 緊急連絡先：携帯番号() —	
健康状態	良・普通・不良 既往症()	
希望部屋タイプ <small>(金額が異なります)</small>	どちらでも良い ・ 和室 ・ 洋室	
備考		

※部屋タイプについては、希望通りにならない場合があります。

7. 入寮誓約書

六八寮（以下「本寮」という）の入寮に際し、入寮者保護者（以下「甲」という）並びに入寮者（以下「乙」という）は松山大学硬式野球部及び六八寮管理運営委員会（以下「丙」という）に対して、以下の事項を遵守する事を誓約するものとする。

1. 乙は、本寮入寮中は寮則及び丙の指示を順守することとする。
2. 甲は、丙に対して本寮の寮費を納付期限までに納付するものとする。
3. 本寮の入寮時から退寮時までの寮費支払債務は甲が履行義務を負うこととする。
4. 乙の、重大な不注意や過失または本寮の寮則違反により、寮施設及び備品、丙または第三者に損害を与えた場合、その損害を甲が補償することとする。
5. 乙は、六八寮則（退寮）第 11 条により、退寮を命じられた場合は異議なく応じることとする。その際に乙は退寮命令から 3 ヶ月以内に部屋を明け渡すこととする。
6. 本寮の入寮期間は 2 年間とすることとする。
(付記) 期間内の退寮は原則認めないが、甲乙のやむを得ない退寮事由を丙が了承した場合はその限りではない。その際は、1 ヶ月以上の予告期間をもって申し出ることとする。
また、次年度の新入生の入寮者数の状況で退寮をしてもらう場合があることを、予め承諾することとする。
7. 乙は、本寮の退去時は自己の残置物がない状態にする。その際退去後に乙の残置物があった場合は丙の判断にて処分すること、またその処分費用を甲に請求される場合があることを予め承諾することとする。

以 上

令和 年 月 日

甲 住 所

氏 名

印

乙 住 所

氏 名

印

8. 入寮日届

氏名：

高校名：

____年 ____月 ____日の

午前・午後 ____時頃に、六八寮（松山大学硬式野球部寮）に入寮いたします。

※午前・午後は、どちらかに○を付けてください。

※日時は、**2022年2月4日（金）～2月6日（日）の9:00～17:00の間**でお願いします。

（事前にご連絡いただいている場合は、この限りではありません）

※入寮にあたっては、学生スタッフが立ち会う予定です。

※引越し当日は時間帯によって混み合う可能性がございます。予めご了承ください。

事前に連絡いただいている時間より**遅れる場合は、必ずご連絡ください**。鍵の受け渡しができません。

遅れる際の連絡は、090-9554-7154（松山大学硬式野球部携帯）へお願いします。

荷物搬入についてのお願い

①寮に面している県道20号線は、交通量が大変多いので出入りの際、事故に十分ご注意ください。

②寮北側駐車場をご利用ください。荷物搬入後は速やかに移動させてください。

北側駐車場



以上

9. 寮費等経費について

下記の通り、寮費等についてお知らせいたします。

記

寮費については、前月 25 日までに下記口座までお振込ください。

1. 1月28日までに入金いただくもの

①入寮費 30,000円

②寮費 【洋室の場合】月額 52,000円/4月分 → 入寮費+4月分：82,000円

【和室の場合】月額 50,000円/4月分 → 入寮費+4月分：80,000円

※2・3月分の寮費が未確定のため、入寮費と4月分を事前（2月中）にご入金いただきます。

2・3月分は、4月に徴収させていただきます。

2. 4月25日までに入金いただくもの

①2・3月分の寮費 2,000円/日

②5月分の寮費 52,000円【洋室】/50,000円【和室】

※4月上旬に寮費の案内を郵送します。2・3・5月分の寮費をご入金ください。

2・3月分は入寮日を基準に日割り計算とします。ただし、50,000円を超えることはありません。

3. 6月分以降の寮費の入金について

寮費については、前月 25 日までに下記口座までお振込ください。

6月分は、前払いで5月25日までにご入金ください。

4. その他、寮費に含まれるものについて等

①寮費には、食費、水道、光熱費ならびにインターネット利用料金が含まれます。

ただし、水道、光熱費の使用が著しく多い場合は、別途徴収することがございます。

インターネット利用の際、有線：LANケーブル、無線：無線ルーターを各自ご用意ください。

②4月以降の食事は、土日の朝食、火～金の夕食を用意します。昼食は付きません。

大学生協の食堂をご利用ください。寮食堂を使用することは可能です。

③部屋には、エアコン、電気、カーテンが付いています。寝具は、ご用意ください。

5. 振込先

●伊予銀行 本店営業部 (普) 4698609

松山大学硬式野球部 部長 妹尾克敏

マツマダ イフ クウギキョウブ フォウ セノカキト

●ゆうちょ銀行 (店名) 六一八 (店番) 618

(普) 2805891

松山大学硬式野球部

マツマダ イフ クウギキョウブ

10. 六八寮（松山大学硬式野球部寮）則

（目的）

第1条 松山大学硬式野球部（以下「本部」という）の寮を「六八寮」（以下「本寮」という）と称し、①文武両道に努めること、②集団生活の中で自立性や協調性を身につけること、③常に感謝の気持ちを持って自覚ある行動すること、④さまざまな社会経験を通して働くことの意味や社会の仕組みについて理解すること、これらを通して有為の人間形成を図るという目的を達成するため、入寮者が遵守すべき規則（以下「本規則」という。）を以下に定める。

（入寮）

第2条 入寮する者は、入寮誓約書の提出ならびに入寮費を納めなければならない。

2 毎月定められた期日までに、寮費を所定の口座へ振り込まなければならない。

（遵守義務）

第2条 入寮者は、本寮が共同生活の場であること、上記目的を達成することを、認識し、本規則を遵守して松山大学硬式野球部員として節度ある行動を取らなければならない。

（共用スペース）

第3条 本寮の敷地内、駐輪場、玄関、1階の食堂、厨房、トレーニング室、浴室(シャワー室)、応接室、各階のトイレ、2階から4階にある洗濯室、教養室などは、共用スペースとなるため、使用後の現状復帰や整理整頓、定期的な清掃を行わなければならない。

2 電球・トイレトーパー等の消耗品などの交換は、寮生によって行う。在庫状況については、管理者へ報告すること。寮の設備・施設を故意に破損・汚損した場合は修理に要する実費を請求する。

3 食堂ならびに浴室(シャワー室)をはじめ、トレーニング室や洗濯室の使用方法などについては、別途定めることとする。

（迷惑行為の禁止）

第4条 入寮者は、管理者、他の入寮者及び近隣居住者に迷惑の掛かる行為を行ってはならない。

①法律に触れること。

②他人の迷惑となる音量でのテレビ、オーディオ機器の視聴、楽器演奏などを行なうこと。

③犬、猫その他小動物・魚等のペットの飼育。

④本寮の建物・設備・寮室内の改造行為。

⑤他の入寮者及び近隣居住者に迷惑がかかると管理者が判断した行為。

（管理義務）

第5条 入寮者は、以下の管理項目を遵守する義務を負う。

- ①入寮者は自分の居室内の清掃を行い清潔に保つとともに整理整頓を心掛けること。
- ②寮内での積極的なゴミ拾い、掃除当番となった場合は、その義務を果たすこと。
- ③日常のゴミの処理については管理者の指示に従い、ゴミ収集日の日時に種類別に分別を行い指定する場所に出すこと。
- ④電気製品のように処分が有料なゴミは入寮者が費用を負担すること。
- ⑤節電に努めること。他と比較し大幅に使用量が多い部屋については、別途料金を徴収する場合がある。
- ⑥共用スペースに私物は残置せず、必ず寮室に持ち帰ること。共用スペースに私物を残置した場合、管理者の判断で私物を移動又は廃棄する場合がある。
- ⑦共用スペースに置いてある器具、電化製品等の使用に際しては丁寧に扱い、万一故障したら至急管理者に報告すること。故意に壊したと認められる場合は入寮者の負担で復旧する。
- ⑧定期的（月に一度）に、寮生全員による清掃活動を実施する。
- ⑨定期的（月に一度程度）、管理者による部屋の点検を実施する。
- ⑩近隣住民からの要望、要請、苦情には、真摯に対応するとともに管理者へ報告すること。
- ⑪門限は 24 時とする。
- ⑫寮内、寮周辺は禁煙とする。

(駐輪場等)

第 6 条 入寮者は以下の項目を守り駐輪場を利用できる。

- ① 転車の持ち込みは 1 人 1 台までとする。
- ② 自転車には、施錠を必ず行い、盗難に注意すること。万一盗難や破損等があっても管理者はその責任を負わない。
- ③ 駐車場は、寮生による、車の持ち込みは原則できない。本部荷物車のみ駐車を許可する。
- ④ OB ならびに父母などの来訪者の駐車は空きがある場合は許可するが、状況により移動を求められることがある。学生の来訪による駐車は認めない。

(留守の届出)

第 7 条 外泊、帰省及び旅行等で本寮を留守にする場合は、所定の用紙により事前に管理者に届け出なければならない。

(外来者の無断立入、宿泊の禁止)

第 8 条 外来者を寮内に立ち入らせる場合は、管理者の許可を得、入寮者は外来者名簿に所定事項を記入しなくてはならない。

2. 外来者の 20 時以降の滞在は厳禁とする。

3. 父母に限り、寮生自身の部屋にて宿泊することを認める。ただし、その場合は、必ず、管理者へ事前に申請すること。

(寮室内への立入)

第 9 条 管理者は、火災・地震等の震災時や事件・事故等の緊急時等必要と認められる 場合には

入居者が不在であっても、寮室内に立ち入ることができる。

2.管理者は、消防設備の点検等管理上の目的により寮室内に立ち入る必要がある場合、入寮者に事前に予告して寮室内に立ち入ることができる。

3.管理者は、客観的事実に基づき入寮者が本規則に違反していると推定される場合、入寮者の立会いのもと寮室内に立ち入ることができる。ただし、本人の立会いが困難な事由がある場合はこの限りではない。

(盗難の予防)

第 10 条 入寮者は、本寮内といえども自室を離れる際には必ず施錠すること。

2.入寮者は、多額の現金・カード等を自室に残したまま外出しないこと。万一、紛失しても管理者はその責を負わない。

(退寮)

第 11 条 管理者は、以下の事由に該当する場合、退寮を命ずることができる。この場合、当該寮生は管理者の指定する期日までに退寮するものとする。

①本契約及び寮内規則の不遵守、不法行為等により、管理者が必要と判断した場合。

②3ヶ月以上の寮費等の未払いがあった場合。

③心身の健康を害する等、学生寮で集団生活を送ることに支障が生じた際や、他の寮生に迷惑がかかると判断した場合。

④その他松山大学硬式野球部を退部した場合及び硬式野球部員として相応しくない行為があった場合。

2.退寮時、引越先の物件について敷金礼金不要の物件を紹介することができる。

⑤原則、入寮期間は2年間であるが、次年度の新入生の人数の状況によっては退寮をしてもらう場合がある。その場合、管理者、寮生と相談のうえ、退寮者を決定する。

(寮則、寮費の見直し)

第 12 条 管理者ならびに入寮者は定期的に会議を開催し、寮則、寮費の運用について見直すことができる。寮費を見直す場合は、事前に保護者に連絡することとする。

附則

(施行期日)

1 この規則は 2016 年 12 月 1 日から施行する。